



## 寛政年間の広島城下武家屋敷割図

ここに紹介する広島城下絵図は当館に寄贈されている山田家文書（浅野家家中）のうちの一点である。巻子に仕立てられているが、表題は付いていない。内容は広島城下を八つに区分して切絵図としたものである。

黒く塗りつぶされているのは町屋（町人居住地）である。これに対し、武家屋敷（無彩色部分）はすべて屋敷の区割りが書き込まれており、この絵図が武家屋敷割図のひとつであることを示している。

ただし家老を除けば各武家屋敷に人名は書かれておらず、掲出部分にはないが、若干の屋敷に貼紙で人名が示されているのみである。一方で家老の屋敷や年寄屋敷などには間数や坪数まで書き込まれており、このような特徴はこの切絵図の作成意図とも関係があるかと思われるが、詳細は明らかにしたい。

この切絵図の作成年代は、書き込まれた家老の名前から寛政年間の後半（18世紀最末期）であることが判明する。

ここに掲げたのは、現在の中区白鳥付近と広島城周辺（基町）である。図の右側が北の方角である。

（長澤 洋）

平成十年度  
行政文書・古文書保存管理講習会

今年で九回目を迎える行政文書・古文書保存管理講習会が、十月六日（火）に広島県情報プラザで開催された。例年、午前に全体会として講演、午後に分科会がもたれてきたが、今回は午前・午後をとおして分科会がおこなわれた。

行政文書分科会では、午前に、神奈川県大和市の鈴木邦男氏に「市町村行政文書の管理と文書館システム」と題して講演をしていた。市史編纂業務をするかたわら、文書館設立を展望して、行政文書の選別収集を実施してきた同氏の経験や、情報公開法制定の動きの中での文書管理の新しい流れなどを紹介していただいた。「過去・現在・未来への説明責任」を果たすためのトータルな文書管理という氏の呼びかけは、参加者に大きな感銘を与えた。

午後は、シンポジウム「市町村における行政文書管理の現状と課題」がおこなわれた。世羅町貞政英治氏、大和町住田博文氏、庄原市武田敏昭氏、呉市津田文夫氏の四人のパネラーがそれぞれの市町における文書管理の現

状と課題について報告し、県立文書館の安藤福平がコメントを加えた。各市町の事務室や書庫における文書管理の実情がビデオで紹介され、職員にとって見慣れた風景とはいえず、その状況が手に取るようにわかると、好評であった。

古文書分科会では、午前は、海田町ふるさと館の百本哲郎氏から「史料所在調査と保存啓発活動」と題し、「海田町史」以来、約二十年ぶりに実施されている町内の古文書の所在確認調査活動を踏まえ、古文書が散逸・破損する原因などを紹介していただいた（詳しくは3頁参照）。

午後は、竹原書院図書館の幸野恵美子氏から、「竹原市立竹原書院図書館における古文書の管理」として、同館所蔵文書の整理・マイク口撮影業務などを紹介していただきながら、あわせて地域図書館としての古文書保存活動について提言していただいた（『文書館だより』11号参照）。

なお、各報告の後、午前は、県立文書館の西村晃が文書所在調査の必要性などについて、午後は、同館の長澤洋が史料保存機能における文書収集・整理・保存についてコメントした。



行政文書分科会

今回は昨年までとは異なり、市町村からの具体的な事例を交えての報告となり、参加者からはたいへんに参考になると好評であった。両分科会の最後に「公文書等保存ネットワークの組織について」の協議がおこなわれ、県内の市町村が、行政文書・古文書の保存管理をすすめていくうえで連携をとるための組織が必要ではないかという問題提起が文書館からなされた。時間の関係で十分な論議はできなかったが、アンケートには、「情報交換の場として必要」「是非実現してほしい」などの回答があり、市町村職員の強い要望が感じられた。

## 県内史料保存利用機関における 史料所在調査と保存啓発活動について

海田町ふるさと館副館長 百本 哲郎

海田町ふるさと館は平成七年（一九九五）五月、歴史・考古・民俗等の各分野にわたる資料の収集、保管と展示をはかり、調査研究に関することをはじめ、郷土の歴史を学びふれあいの場となることを目的に開館しました。『海田町史』（史料所在目録・資料編・通史編）編さん時に収集した諸資料などがおもな保存資料です。

平成八年に町内の所蔵者から蔵を取り壊すので、資料を見てほしいとの連絡があり、調査を行いました。翌年、広島県立文書館の文書調査員に委嘱されたこともあり、それを契機に約二十年前に実施した町内の資料調査を再度行い、資料の保存・保管状況を確認することとしました。この結果、二十年間でかなりの資料が散逸していることがわかりました。その理由としては、社会情勢や生活様式の変化などにより蔵ごと取り壊した、当主が死亡し、次の世帯主に引き継がれなかった、貴重な資料と聞いて大事にしすぎ、かえって保存場所がわからなくなった、本来の所



複製した古文書レプリカ

蔵者でなかったため返却したところ、自分の家に伝わったという自覚に欠けた、などが挙げられます。

資料所蔵者には、その保存と活用を計るため、所蔵者に資料の内容を簡単に説明して、保存の必要性を理解していただく、資料は木箱などに入れ、ネズミや虫の害から防除する、収納箱には防虫剤（ピレスロイド系）を入れ、湿気のない場所で保管する、資料を光にさらさない、ボールペンや鉛筆などで直接資料に書き込まない、セロハンテープやホッチキスなどで補修しない、資料の貸し出しについては、必ず借用書とその目録を受

け取り、口約束だけで貸さない、などをお願いしています。

現在一軒一軒資料所在調査を行っていくなかで、所蔵者が資料を保管していくことが困難になったり、取扱いに困ったりした場合は、町教育委員会などへ連絡していただくようお願いしています。その後、資料が当館へ寄贈寄託された事例もあります。

当館では、資料原本や写真パネルによって、町の歴史紹介や各種の展示を行い、所蔵者だけでなく地域住民にも資料保存の大切さを理解していただくよう努めています。展示や古文書講読会では、町にとって貴重な古文書はなるべく原本展示することを避け、マイクロフィルムに撮影し、手漉き和紙に印刷するレプリカを作成し、利用しています。

今後の課題として、再調査のフォーマットを作成し整理すること、町史関係資料を保管すること、古文書収蔵庫を拡張すること、未調査資料を発掘することなど多くの問題が残されています。

古文書などの資料は貴重な文化遺産です。これらが後世の人々に大切に引き継がれていくよう環境を整えていくことが私たちに課せられた責務であると感じています。

## 新たに利用できる複製資料

文書館では、広島県内外の県に関する文書資料をマイクロフィルムに撮影収集し、B5版CHペーパーやコピー用紙に焼き付けた上、製本して複製資料として利用していただいています。複製資料には、広島県史編さん室が収集したものと、文書館開館後に収集したものとがあります。県史が収集したものについては、『広島県立文書館複製資料目録』第一〜三集を刊行していますが、開館後に収集したものは、広島市東区・不動院文書目録(『広島県立文書館複製資料目録』第四集)以外は、検索手段がありませんでした。このたび、仮目録を当館閲覧室に備え付けましたので、これらの複製資料も利用しやすくなりました。ここでは、その中から主要なものを紹介します。

益田家文書 東京大学史料編纂所  
寄託。

益田家は石見国の国人領主。周防の大内氏が石見国守護を兼帯するようになると大内氏に従ったが、その滅亡後は毛利氏に仕えた。毛利氏が防長二国に滅封されると長門国須佐(山口県阿武郡須佐町)に本拠を移し、以後長州藩永代家老として藩政を支えた。

当館の複製資料は、益田家文書の中でも重要とされ軸物に表装された、中世から近世にかけて大内氏・毛利氏歴代などから益田氏に

その間山陽鉄道の開通、尾道商業会議所創設に力を尽くした。三〇〜三七年には多額納税者議員として貴族院議員に選出されている。

「海鶴堂日記」には、吉兵衛の尾道・広島財界人との交流などが描かれ、興味深い。

(請求記号 P 九〇〇六)

敵島神社蔵反故裏経(はごころのまき) 反故裏経(反故紙経)は、全五五巻からなる鎌倉時代末期頃の写経(華厳経四五巻、大集経八巻、大集月蔵経二巻)。ほとんどの経巻が古文書などの「反故」を用いて書写されているためこの名がある。

大集経巻二二三の紙背文書にある「平家物語」の断簡や連歌懐紙は、関係文献のうちでは最も古いものの一つとされ、多くの文学研究者に注目された。戦後、松岡久人氏らにより、紙背の文書に光が当てられ、鎌倉時代の後・末期の古文書のなかにも、為替に関する初期の文書だけでなく、歌島公文(備後国御調郡)と京都や尼崎など畿内との頻繁な交流が窺えるもの、備後守護長井氏の被官として幾つもの荘園年貢を請け負っていたことがわかるもの、あるいは歌島近辺

の盛んな交易や貨幣経済の展開を示すものなど、多くの興味深い史料が含まれていることが知られ、歴史研究者もこれらの文書に強い関心を持つようになったが、公開されたのは紙背文書の一部に過ぎなかった。

当館では、経巻部分も含めてすべてをマイクロ撮影した。反故裏経の紙背にあることが確認できる文書数は、すべての経巻を合わせると九三二通にもなる。

(請求記号 P 九〇二二)

田中家文書 三原市立図書館蔵。家老三原浅野氏の給知、御調郡宮内村(三原市)の田中家は、歴代御調郡副庄屋、同郡下津村(御調郡久井町)庄屋などを勤めた。田中満真は、副庄屋の後、明治六年戸長などを経て同二五年豊田郡長、三三年高田郡長となった。

田中家文書は、文化四、明治三年(一八七〇)の副庄屋御用留、明治七・八年「区内布令扣」、天明七、慶応二年(一八七二)一八六六(の)下津村年貢米、百姓人別下札控帳」や「納庭通控帳」など。

(請求記号 P 九一〇三)

井上家郷惣代文書 山県郡加計町  
 井上家郷惣代文書 山県郡加計町  
 遅越、井上文夫氏蔵。井上家は、江  
 戸時代には庄屋や組頭などを勤め  
 明治以降も同町の町会議員、町長  
 山県郡の郡会議員などの要職にあ  
 った。また、明治三十三年(一九〇〇)  
 以前から昭和三十六年(一九六一)ま  
 で遅越の郷惣代(区長・部落長)  
 を勤め、行政の最末端として地域  
 の住民と接した。

井上家には、町役場や農会・軍  
 人会などから郷惣代宛に送られて  
 きた通知や照会の文書を、年度ご  
 とにまとめた五二綴(一部欠)が  
 残されている。このなかには加計  
 町役場など公的機関の文書には確  
 認できないものも多数あり、近現  
 代の文書行政を解明する好素材と  
 なる。(請求記号 P九二〇五)

広島県勤業年報 明治九年(一八七  
 六)に創設された広島県勤業課  
 (一九九年農商課と改称)が、一五  
 年から毎年刊行した、県下の経  
 済・勤業に関する統計資料。四三  
 年第二九回まで続いたが、四四年  
 からは『広島県統計書』に組み入  
 れられた。なお、『広島県統計書』  
 は明治一四(昭和一三年)がある。

(請求記号 P九三〇五)

山科家文書 山科家は、御調郡久  
 井町江木に鎮座する久井稻生神社  
 宮座のうち、領家座の御頭触付頭  
 をつとめる。山科家文書は、一部  
 『広島県史』古代中世資料編に  
 掲載されたが、小早川隆景重臣か  
 ら稻生神社祝白貞光四郎三郎に宛  
 てられた天文二三年(一五四四)の文  
 書などを新たに撮影した。このほ  
 か同社祭礼、荒神神楽に関する文  
 書、享保二年(一七二七)以降、御調郡  
 江木村甚兵衛宛での年貢下札綴な  
 ど。

(請求記号 P九三〇七)

井上文書 井上鴻三氏蔵。高田  
 郡佐々井村(高田郡八千代町)。

井上家は、毛利元就に誅戮され  
 た井上元兼の弟就正の後裔と伝え  
 られる。近世は佐々井村で組頭や  
 庄屋、明治年間には区用係、大組  
 総代、聯合村会議員などを勤めた。  
 井上文書三三〇件は、安永八年  
 (一七七九)「佐々井村差出帳」、享  
 保一〇年(一七二五)土師村「御山  
 腰林帳」など一部を除き、明治三  
 〇年代までの証書類など一紙の私  
 文書類が多い。

(請求記号 P九三〇八)

箕岡家文書 三次市立図書館蔵  
 箕岡家(嶋屋)は三次町大年寄  
 享保一三(一七二八)〜一五年、明  
 和五(一七六八)〜七年、享和四年  
 (一八〇四)、嘉永三(一八五〇)〜七  
 年の大年寄、御用日記」のほか、  
 大町年寄の役用に関する文書など。

(請求記号 P九四二二)

伴資健日記 伴資信氏蔵。伴資健  
 (一八三五〜一九一三)は広島藩勘定  
 奉行、廃藩置県の後、賀茂郡長な  
 どを経て、明治二年(一九八九)  
 から二八年にかけて第二代広島市  
 長を勤めた。この間に日清戦争で  
 広島に大本営が置かれたことから  
 兵士の宿泊斡旋や宇品線建設に力  
 を尽くした。また、軍用水道の広  
 島市への無償貸与を成功させ、上  
 水道布設を実現している。

伴は若くから細かく日記をつけ、  
 戦災などで失われたものも多いが  
 文久三、明治六、一五、二三〜二  
 六、二八、三三、三三、三七、三  
 九、四一〜四三年の日記が現在ま  
 で伝えられている。

このほか、伴が関係した広島藩  
 贖金事件や、明治二三年の賞典禄  
 事件の資料など。

(請求記号 P九六〇九)

防衛庁防衛研究所図書館所蔵文書  
 当館では、戦前の県の行政文書  
 の欠を補うため行政文書補完事業  
 として、県の内外から史料を収集  
 している。その一環として、国の  
 公文書にも着目している。

防衛庁には、「大日記」と総称さ  
 れる陸軍省の公文書があり、その  
 中から広島県に関わる史料を抽出  
 してマイクロ化している。現在、  
 「密大日記」明治二六年〜三〇年、  
 「密大日記」同二七年七月〜四一  
 年が閲覧できる。

広島は、日清戦争を機に海外へ  
 の派兵拠点・兵站基地として発展  
 してきたが、それを跡づける史料



荒木家と羽白家の得意先

国名	荒木家		羽白家	
	船数	船頭数	船数	船頭数
尾張	12	13	30	41
紀伊	19	49	18	83
和泉	9	22	8	49
摂津	52	101	53	127
播磨	74	269	62	283
備前	132	199		
備中	117	208		
備後	104	292	33	125
安芸	324	801	5	134
周防	269	413	143	668
長門	111	168	98	418
石見	84	111	119	261
出雲	51	56	183	346
隠岐	7	7	27	50
因幡	24	28	24	91
但馬	6	9	45	112
丹後	12	14	8	28
加賀	34	39	111	178
能登	22	23	25	45
越中	24	25	36	44
越前	26	28	33	52
越後	23	30	174	330
若狭			5	7
佐渡	12	14	9	19
出羽	1	2	4	6
松前	5	5		
淡路	60	75	41	166
阿波	68	86	52	310
讃岐	179	254	76	914
伊予	544	933	184	649
土佐	26	39	46	78
豊後	413	533	224	637
豊前	45	62	36	84
肥前	88	114	105	254
肥後	15	26	20	42
筑前	23	50	67	165
筑後	7	10		
日向	52	75	64	171
薩摩	15	29	26	56
壹岐	20	28	17	19
対馬	21	26	33	48
合計	3130	5266	2244	7090

もある。前頁の写真は、広島軍用水道布設に関する史料で、陸軍省が大蔵大臣に了解を求めたものである。そこでは、「広島市八宇品港ト并ヒ兵略上ノ一策源地」であるとした上で、同市の飲料水が汚悪で悪疫蔓延の媒介をなし陸軍を危殆に陥れることが少くないので、水道の布設は急務であることから軍用水道布設費を臨時軍事費（日清戦争の戦費）より支出することを求めている。全国的にも早い時期に広島市に上水道が布設された裏面史を明らかにする史料である。（請求記号 P九七〇二）

忠海・荒木家と羽白家の客船帳三原と竹原の間、瀬戸内海に面する豊田郡忠海港（竹原市）は、三次藩領で、同藩が船入堀を築調し、蔵米・諸物産の積出港となった。三次藩廃絶後は広島藩領、西廻り航路諸廻船の重要な寄港地として繁栄した。

廻船商事問屋を営んだ荒木家（浜胡屋）と羽白家（江戸屋）には、いずれも取引先の獲得を競い合ったことがわかる分厚い「御客船帳」が残されている。得意先の入港月日・港名・船名・船頭名・交易品名が記されたこの客船帳には、いずれも化粧期から明治一〇年ごろ

にかけて、東は尾張、西は九州、松前・出羽から北陸・山陰の日本海沿岸、中国・四国の瀬戸内海沿岸諸港から入港していたことがわかる。その船数・船頭数は、荒木家は四〇力国、三、一三〇艘、五二六六名、羽白家は三七力国、二二四四艘、七、〇九〇名にのぼる。（請求記号 P九八〇一・九八〇二）

灌園坊清益日記 忠海の浄土真宗・西養寺蔵。清益（一七九六〜一八五九）は西養寺住職で、池坊華道の達人。西国・九州を巡回して流派を広めたほか、嘉永七年（一八五四）、御朱印改御用のため家元池坊



荒木家の「御客船帳」

代理として江戸に上り、その名を高めた。日記は、この嘉永七年二冊と安政六年一冊の計三冊。（請求記号 P九八〇三）

他館の紹介

## 沖縄県公文書館

沖縄県公文書館は、都道府県の文書館としては最も新しい平成七年八月に開館した。その設備は非常に充実したものである。

建物は地上四階・地下一階で、閲覧棟と管理棟に分かれており、屋根は沖縄の伝統的な赤瓦で葺かれた立派な外観である。閲覧棟には、閲覧室・展示室・研修室のほか、喫茶コーナーもある。管理棟には、書庫を中心に事務室・史料編集室・製本補修室などがあり、各室とも十分なスペースと設備をもっている。とくに書庫は1号から11号まであり、総面積は三三三五㎡という全国でもトップクラスの規模を誇る。書架延長も三四kmあり、これは広島県立文書館の三・五倍である。また、地下一階には、選別前の行政文書を保管する中間書庫も設置されている。

収蔵文書の中で、最大のものは琉球政府文書である。これは、戦後米国政府の統治下にあった時期の沖縄の行政文書であり、約一五万簿冊ある。ほかに、県から引き継がれる行政文書や行政刊行物、あるいは地図・新聞・映像資料など、沖縄の歴史を理解するうえで



沖縄県公文書館

重要な資料を収蔵・公開している。また、沖縄を統治した軍政府および琉球列島米国民政府（USCAR）<sup>ユースカー</sup>が作成した沖縄占領関係の英文資料（USCAR文書、米国立公文書館蔵）のマイクロ収集を進めているほか、琉球王国時代の古文書（主に中国のもの）のレプリカも収集している。

資料の閲覧に際しては、閲覧室内のコンピュータで検索できるようになっており、個

人情報の有無や保存上の問題について一五、三〇分でチェックし、問題がなければ、誰でもすぐ利用できるようになっていた。また、参考資料室には行政刊行物やマイクロの複製本・参考図書・地図・新聞が配架されており、自由に閲覧することができる。

同館は、まさに文書館の理念に忠実に基づいた施設であり、同じ都道府県の文書館でも設備・運営面で大きな隔たりがあることを如実に示している。先発の文書館には、こうした先進的な館の機能に学び、採り入れる努力が求められていると言える。（西向宏介）

収蔵文書目録刊行のお知らせ

『広島県立文書館収蔵文書目録』第六集

広島県山県郡芸北町役場文書（2）

（<sup>おがの</sup>雄鹿原村役場文書・<sup>やわた</sup>八幡村役場文書）

第五集の美和村役場文書・中野村役場文書に続き、昭和31年に合併し芸北町となった旧四村のうち雄鹿原村・八幡村役場文書の目録です。

常設展「収蔵文書の紹介」コーナー

展示室では、収蔵文書展などの期間の合間を利用して常設展「古文書への招待 村方文書と武家文書」を開催している。文書館の本来の業務は文書の収集・保存・閲覧であるが、できるだけ多くの県民の方々に文書保存の大切さや文書館の業務について知っていただきたいと願うからである。

この常設展は文書のレプリカが中心であるが、その一角に、新しく寄贈された文書などの実物を紹介する「収蔵文書の紹介」コーナーを置いている。



スペースが限られているため、文書点数は一〇点程度で、十分な広報活動もできないが、中世・近世文書では、古文書を読めない人のために解説文や分かりや

すい解説をつけたり、できるだけ視覚にも訴える展示をこころがけている。

文書を保存する立場から、約二ヶ月で展示替えを行うこととしている。平成九年度と十年度のこのコーナーのテーマは次のとおり。

〔九年度〕

1月9日～5月8日

「絵葉書にみる広島島の面影」

5月9日～8月7日

「番付、引札、新聞、博覧会 広告の系譜」

8月8日～9月18日

「戦場へ駆り出された農兵たち 世羅郡西上原村極楽寺文書から」

12月3日～3月14日

「文書で綴る保田八十吉の生涯」

〔十年度〕

3月23日～4月30日

「三吉少納言房寛弁の活躍と文書」

5月7日～7月9日

「今堀誠二文書 平和運動への証言」

7月10日～9月22日

「広島藩土山田家文書」

12月8日～

「広島藩の鷹匠奥田家とその文書」

利用案内

開館時間

\*月～金曜日 9時～17時

\*土曜日 9時～12時

休館日

\*日曜日、国民の祝日及び振替休日

\*年末年始（12月28日～1月4日）

\*交通 JR広島駅よりバス（広島港行き）又は路面電車（紙屋町經由宇品行き）

いずれも、広電本社前下車約五百m

広島県情報プラザ2F



広島県立文書館だより 第十三号

平成十一年（一九九）三月二十五日発行

編集発行 広島県立文書館

広島市中区千田町三丁目七 四七

電話 〇八二 二四五 八四四四

印刷 中本総合印刷株式会社